

表4-1 今年度・平成25年度調査と今年度市収集の普通ごみ中の分別収集対象物の排出量割合

		今年度 業者 アパマン調査	H25年度 業者 アパマン調査	今年度 市収集 家庭ごみ
		(%)	(%)	(%)
紙類計	■新聞紙(何かを包んだものを除く)	0.26	0.75	0.74
	■折り込み広告(*)	0.11	0.56	0.99
	■書籍類(雑誌含む)・PR誌(*)	2.69	2.33	1.46
	■段ボール箱(食料品+日用品)	1.29	1.25	1.10
	■飲料等の紙バッグ(コーティング無)	0.88	0.81	0.75
	古紙類 小計	5.23	5.70	5.04
	■パンフレット、封筒、コピー用紙等その他の紙(*)	9.37	12.52	9.34
紙類計		14.60	18.22	14.38
プラスチック類計	●飲料・醤油PETボトル	1.55	1.50	0.27
	★その他プラスチック製容器包装 (うち)	11.87	10.62	8.21
	★発泡製生鮮白色トレイ	0.09	0.08	—
	★小型手さげプラ袋	1.78	1.66	—
プラスチック類計		13.42	12.12	8.48
繊維類計	■衣服等	1.51	2.74	0.91
繊維類計		1.51	2.74	0.91
ガラス類計	●生びん(1升びん・リターナブル)	0.07	0.04	0.00
	●ワンウェイびん	1.70	2.41	0.82
ガラス類計		1.77	2.45	0.82
金属類計	●飲料用アルミ缶	0.64	0.46	0.07
	●飲料用スチール缶	0.18	0.30	0.05
	●食用・日用品の缶詰・缶箱	0.46	0.26	0.14
	●スプレー缶・カセット式ガスボンベ	0.18	0.15	0.17
	●金属製生活用品等(30cm以下 アルミ製品含む)	0.42	0.62	0.76
金属類計		1.88	1.79	1.19
分別対象品目合計		33.18	37.32	25.78

出典：「一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告書」（R2.2）

- 【凡例】
- 古紙・衣類分別収集によりリサイクル可能な紙類、衣類
 - ★ 容器包装プラスチック分別収集によりリサイクル可能なプラスチック類
 - 資源ごみ分別収集によりリサイクル可能なガラス類、金属類

注) *印の品目は禁忌品（汚れの激しい紙類も含む）を除く、リサイクル可能品のみを抽出している。